

野田市告示第145号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定に基づき、次の者に学校給食費の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年 5月 27日

野 田 市 長 鈴 木 有

1 収入事務受託者

東京都中央区日本橋3-9-1 日本橋三丁目スクエア12階
弁護士法人ライズ綜合法律事務所

2 収入金の種類

学校給食費

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで